

募集要領

令和4年度災害時等施工能力事前審査にかかる募集（登録）について

1. 目的

今後予想される、大規模災害等の緊急時における現地即応体制の確保を目的とします。

2. 役割

登録していただいた業者の方は、災害時における大阪府からの応急対策の要請等に協力していただきます。なお、本登録は今後発注を予定している条件付一般競争入札（事前審査型）の入札参加資格となります。

3. 募集要件及び審査基準（概要）

詳細については、申請説明書をご覧ください。

「土木一式工事」及び「とび・土工・コンクリート工事」を業種登録し、両業種について有効な経営事項審査を受けている者で、「土木一式工事」の等級がB、C又はDに格付けされており、都市整備部の受注希望工種「土木」の登録をしており、以下の条件を満たしている者。

- 1 資機材の所有状況：バックホウ（バケット容量0.28 m³以上）1台以上、
ダンプトラック（積載重量2 t以上。荷台着脱式及び土禁ダンプは不可）
1台以上
⇒バックホウについては大阪府都市整備部発行の「土木工事共通仕様書 第1編 第1章 第1節 総則1-1-1-30 環境対策 6. 排出ガス対策型建設機械」に示す排出ガス対策型建設機械の第1次基準以上を満たしていること。

※6ヶ月以上の長期賃貸借契約による保有も可

※重機の保管場所は当該土木事務所管内に限る（自社保有地または借地以外の保管は認めない）。また保管場所を明示すること（資機材置場等、現地に明示すること）。

- 2 技術者の雇用状況：2名以上（法人の場合は常勤の役員を、個人の場合は事業主を含む）
- 3 常用労働者の雇用状況：3名以上（2 に該当するとして申請した者を除く）
- 4 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に事業主として加入していること（適用除外を除く）。

4. 募集期間

令和4年2月1日（火曜日）から令和4年2月18日（金曜日）まで

（締切は厳守してください）

受付時間は平日の10時から16時30分までです。（12時15分～13時の間を除きます）

5. 審査結果

- ・応募された中から審査基準にしたがって審査を行います。
- ・審査結果については、令和4年3月3日（木曜日）までに通知します。

6. 有効期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

7. 応募方法

- ・申請にかかる必要な書類（申請書、申請説明書）は大阪府ホームページ（各土木事務所）をご覧ください。
- ・申請書に必要事項を記入の上、下記提出先まで持参してください。

8. 提出先等

（応募資格）

大阪府建設工事入札参加資格申請時において届け出ている「大阪府と契約する営業所」を下記の地域内に有している登録業者で、かつ、「建設業法上の主たる営業所」の所在地を大阪府内に有する者。

| 管内名 | 管内の市町村 |
|------------|---|
| 池田土木事務所管内 | 豊中市、箕面市、池田市、豊能郡豊能町及び能勢町 |
| 茨木土木事務所管内 | 吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、三島郡島本町 |
| 枚方土木事務所管内 | 守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市 |
| 八尾土木事務所管内 | 東大阪市、八尾市、柏原市 |
| 富田林土木事務所管内 | 富田林市、河内長野市、藤井寺市、松原市、羽曳野市、大阪狭山市、南河内郡太子町、河南町及び千早赤阪村 |
| 鳳土木事務所管内 | 泉大津市、和泉市、高石市、泉北郡忠岡町、堺市 |
| 岸和田土木事務所管内 | 岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、泉南郡熊取町、田尻町及び岬町 |

（提出先）

大阪府と契約する営業所を所管する土木事務所 技術担当次長あて

9. 問合せ先

制度全般に関すること

大阪府 都市整備部 事業管理室 技術管理課 契約管理グループ
電話番号 06-6944-6038（直通）

申請内容に関すること

各土木事務所技術担当次長